

9月

市民無料相談



※祝日・休日の受付・相談はありません。ただし、生活不安や仕事の相談は日曜日でも実施する場合があります。
法律相談の同一内容の相談は原則1回です。

オンライン申請はこちらから→
「申請できる手続き一覧」の「個人向け手続き」をクリックし検索してください。
※初回のみ利用者登録が必要です。



種別	相談名	内容	日・曜日	時間	予約方法	場所	問い合わせ先
法律	法律相談 (弁護士)	相続・離婚・金銭や土地建物の賃借や介護サービス問題など (1人30分・先着14人)	毎週木曜日	13:00～16:30	オンライン (相談日の 1週間前の 0:00 から) 電話 (相談日の 1週間前の 9:00 から)	市役所1階 市民相談室 101・102	人権市民相談課 TEL06-6992-1512
	法律相談 (司法書士)	相続・離婚・金銭や土地建物の賃借問題など(1人30分・先着8人)	第2・3・4火曜日 10日・17日・24日	13:00～15:00			
	登記相談 (司法書士)	相続・贈与などの登記 (1人30分・先着6人)	11日 第2水曜日	13:00～16:00			
	税務相談 (税理士)	相続・所得・贈与税など (1人30分・先着6人)	13日 第2金曜日	13:00～16:00			
	行政書士相談 (行政書士)	成年後見・各種契約書の作成など(1人30分・先着6人)	3日・10月1日 第1火曜日	13:00～16:00			
	不動産一般相談 (宅地建物取引士)	賃貸借契約・不動産活用など (1人30分・先着6人)	3日・10月1日 第1火曜日	13:00～16:00			
行政	行政相談 (行政相談委員)	国などの行政に対する要望や苦情など	24日 第4火曜日	10:00～12:00	前日まで		
人権相談	人権相談	人権相談員による相談	毎週月・水・金曜日	9:00～12:00	当日直接	市役所5階 相談室507	
		人権擁護委員による相談	毎週木曜日	13:00～16:00	当日電話		
		人権相談員による電話相談 (1人50分)	13日・27日 第2・4金曜日	17:00～20:00			
	女性のための 悩み相談	相談員…心理臨床カウンセラー 中井紀子氏(1人50分)	3日・10日・17日・24日 第1・2・3・4火曜日	13:00～16:00			
LGBTQ+ 人権相談	相談員…トランスジェンダー 当事者・柴谷宗叔氏	12日 第2木曜日	17:00～20:00				
福祉	福祉の 総合相談	コミュニティソーシャル ワーカーによる 福祉に関する総合相談	平日	9:00～17:30	当日直接	市役所7階守口市 社会福祉協議会	守口市 社会福祉協議会 TEL06-6992-2715
			平日	10:00～16:00 (各CCの 開催日時を 除く)		藤田事務所 (藤田町4-20-1)	
			10日 第2火曜日	10:00～12:00		北部CC	
			17日 第3火曜日			錦CC	
			24日 第4火曜日			八雲東CC	
			12日 第2木曜日			南部エリアCC	
			19日 第3木曜日			東部エリアCC	
			10月1日 第1火曜日			西部CC	
			10月3日 第1木曜日			庭窪CC	
			生活			生活不安や 仕事の相談	
空き家	空き家不動産 無料相談会	空き家、不動産に関する困り事 など	第4月曜日 今月は休日のため 実施無し	10:00～12:00	電話	市役所1階 市民相談室101	(公社)全日本 不動産協会 大阪東支部 TEL06-4250-9191
植物	みどりの 相談窓口	植物を育てる上での困り事など	19日 第3木曜日	13:00～16:00	電話	大枝公園	大枝公園 TEL06-6991-8248
進路	進路選択 などの相談	進路や奨学金のことなど	平日	9:00～17:30	電話	市役所6階 学校教育課	学校教育課 TEL06-6995-3151
子育て	育児相談	子育ての不安や疑問など (妊娠中から相談可)	平日および 21日 第3土曜日	9:00～17:30	不要	市役所3階 あえる	あえる TEL06-6995-7833
保険料	平日夜間・ 休日窓口	国民健康保険・後期高齢者医療・ 介護保険に関する保険料の納付 相談など(一部対応できない業 務有)	25日(水) 27日(金)	17:30～20:00	不要	市役所2階 保険課 保険収納課 市役所3階 高齢介護課	保険課 TEL06-6992-1545 保険収納課 TEL06-6992-1537 ・1538 高齢介護課 (介護保険に 関すること) TEL06-6992-1610 ・1612・1613
			29日(日)	9:00～13:00			

ボ

大阪府都市ボートレース企業団

ボートレースの収益は市のまちづくりに役立っています

問財政課

本市は、大阪府内16市で構成する大阪府都市ボートレース企業団の構成市です。
同企業団は、戦災からの復興を目的として昭和27年に設立され、その売り上げの一定額は、ボートレース事業を施行している自治体への配分金となる他、全国の自治体に長期・低利で資金を融資する地方公共団体金融機構への納付金となるなど、広く社会に還元されています。
ボートレース事業の収益金は、市の貴重な財源として市のまちづくりに活用されています。
「大阪府都市ボートレース企業団」とは
昭和27年に、大阪府内16市による一部事務組合として、大阪府都市競艇組合が設立。当初は大阪狭山市の狭山池でボートレースを開催していましたが、干ばつなどのため、昭和31年から大阪市住之江区に移転し、ボートレースを主催しています。令和5年度には、子どもから大人まで容易にイメージが湧き、国際社会でも通用するようイメージアップを図るため、現在の名称に変更しました。

TEL06-6992-1402

職員募集
対①学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校もしくは高等学校を卒業した人または令和7年3月31日までに卒業見込みの人。
②平成11年4月2日～19年4月1日に生まれた人
採用予定人数 2人程度
採用予定日 令和7年4月1日
第1次試験 令和6年10月実施予定
申込書や詳細は、大阪府都市ボートレース企業団ホームページをご覧ください。
問大阪府都市ボートレース企業団 総務部総務課
TEL 06-6682-6230(代表) 9:30～17:00



ボートレース住之江イメージキャラクター「ジャンピー」

詳しくはこちら



秋安全運転講習会を実施

秋の全国交通安全運動

問守口交通安全協会 TEL06-6991-8824
問守口警察署 TEL06-6994-1234
問守口市交通安全都市推進協議会(道路公園課) TEL06-6992-1705

秋の全国交通安全運動
時9月21日(土)～30日(月)
安全運転講習会

日時	場所
9月 3日(火) 19:00～	錦CC集会室
9月 5日(木) 19:00～	東部エリアCC 会議室1～3
9月 7日(土) 10:00～	守口自動車教習所
9月19日(木) 19:00～	中部エリアCC(市役所地下1階) 会議室1～3

備受け付けは各開講時間の30分前から
注優良自動車運転者表彰の申請を考えている人および安全運転に関する資料が必要な人は、守口警察署交通課まで問い合わせください。
優良自動車運転者表彰の受賞資格の中に「年に1回、同様の講習を受けていること」となっていますので、注意してください。

10申請が必要な場合があります

10月から児童手当が拡充されます

問子育て支援政策課
TEL06-6992-1357(コールセンター)

令和6年10月(初回支給は令和6年12月)から児童手当が拡充されます。
主な変更点
▽支給対象が、高校生年代(18歳到達後最初の年度末)までに拡大します。
▽手当月額以下のとおりとなります。所得制限はなくなります。

3歳未満	3歳～18歳到達後最初の年度末まで
第1子・第2子 15,000円	第1子・第2子…10,000円
第3子以降 30,000円	第3子以降 30,000円

▽支給時期が年6回になります(偶数月)。
高校生年代の子どもがいる人や、これまで所得制限で支給対象外となっている人などは申請が必要です。
詳細は市ホームページをご覧ください。

